



新座市公共下水道事業経営戦略【概要版】



1. 計画策定の背景・目的

新座市公共下水道事業においては、供用開始以来、法定耐用年数である50年を順次経過してきており、今後、施設の老朽化や人口減少に伴う使用料収入の減少等、厳しい経営環境となることが見込まれます。

公営企業は独立採算制を原則とし、効率的な経営のもと適正な料金体系で健全な経営に努める必要があり、本市では、平成31年2月に「新座市公共下水道事業経営戦略」を策定、令和2年度から公共下水道事業に地方公営企業法を適用（一部適用）し、公営企業会計を導入後、令和5年2月に経営環境の変化を踏まえ経営戦略の改定を行い、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上の実現を目指した事業運営を行ってきました。

本経営戦略は下水道事業を取り巻く経営環境の変化と計画内容等を見直し、さらなる下水道事業の健全化と経営基盤の強化を図るため、この度、経営戦略の見直し・改定を行うものです。

2. 計画の期間

本経営戦略は、中長期的な経営の基本計画であることから、令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間を計画期間とし、さらなる経営基盤の強化を図ります。

ただし、主要事項に変更が生じた場合には、適宜改定していくものとします。

3. 新座市公共下水道事業の概要

本市の公共下水道事業（広義）は、公共下水道事業（狭義）と特定環境保全公共下水道事業により構成されております。

生活環境の向上と河川等の公共用水域の水質保全を図るため、荒川右岸流域関連公共下水道として、昭和49年度に公共下水道事業認可を受け事業に着手し、公共下水道事業（狭義）は昭和57年8月に、特定環境保全公共下水道事業は平成3年3月に供用を開始しました。

流域関連公共下水道とは、市単独の処理場を持たず、複数の市町村の下水道（污水）を1か所に集めて処理する方法をとるものです。荒川右岸流域下水道関連市町は、新座市のほか川越市、所沢市、狭山市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、富士見市、ふじみ野市、三芳町、川島町、吉見町の10市3町からなり、污水は和光市の終末処理場（新河岸川水循環センター）で処理されます。また、流域下水道の維持管理に要する経費は、維持管理負担金として関係市町が負担しております。

供用開始年度	公共：昭和57年度 特環：平成2年度	法適（全部適用・一部適用）非適の区分	法適（一部適用）
処理区域内人口密度（令和6年度末）	公共：10,875.43人/k㎡ 特環：6,788.24人/k㎡	流域下水道等の接続の有無	荒川右岸流域下水道に接続
処理分区	公共：柳瀬第5処理分区、柳瀬第6処理分区、黒目第1処理分区 特環：黒目第1処理分区（うち34ヘクタール）		
処理場	なし		

4. 新座市公共下水道事業の整備状況

污水整備については、事業計画面積1,601.2ヘクタールのうち、土地区画整理区域を残しほぼ完了しており、普及率は、令和6年度末で97.4%に至っています。

雨水整備については、事業計画面積1,434.9ヘクタールのうち、整備面積852.4ヘクタールとなっており、整備率は、令和6年度末で59.4%に至っています。

5. 経営比較分析表による分析（令和6年度決算）

経営比較分析表とは、各公営企業において、公営企業の経営及び施設の状況を表す経営指標を記載したもので、毎年度、総務省が取りまとめて公表しています。

公営企業の経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、当該団体の経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題等を的確かつ簡明に把握することが可能となり、議会や住民に対する経営状況の説明にも活用できます。

	公共	公共 類似団体	特環	特環 類似団体
経常収支比率（％）	109.27	106.80	100.00	103.79
累積欠損金比率（％）	0.00	1.40	0.00	53.87
流動比率（％）	126.31	120.78	1,057.45	46.37
企業債残高対事業規模比率（％）	367.39	447.27	59.79	1,062.58
経費回収率（％）	100.42	101.50	100.00	80.36
汚水処理原価（円）	89.52	114.28	87.81	201.33
水洗化率（％）	98.78	97.51	100.00	88.68
有形固定資産減価償却率（％）	17.77	31.67	19.87	34.59
管渠老朽化率（％）	19.22	15.32	0.00	0.10
管渠改善率（％）	0.06	0.16	0.00	0.27

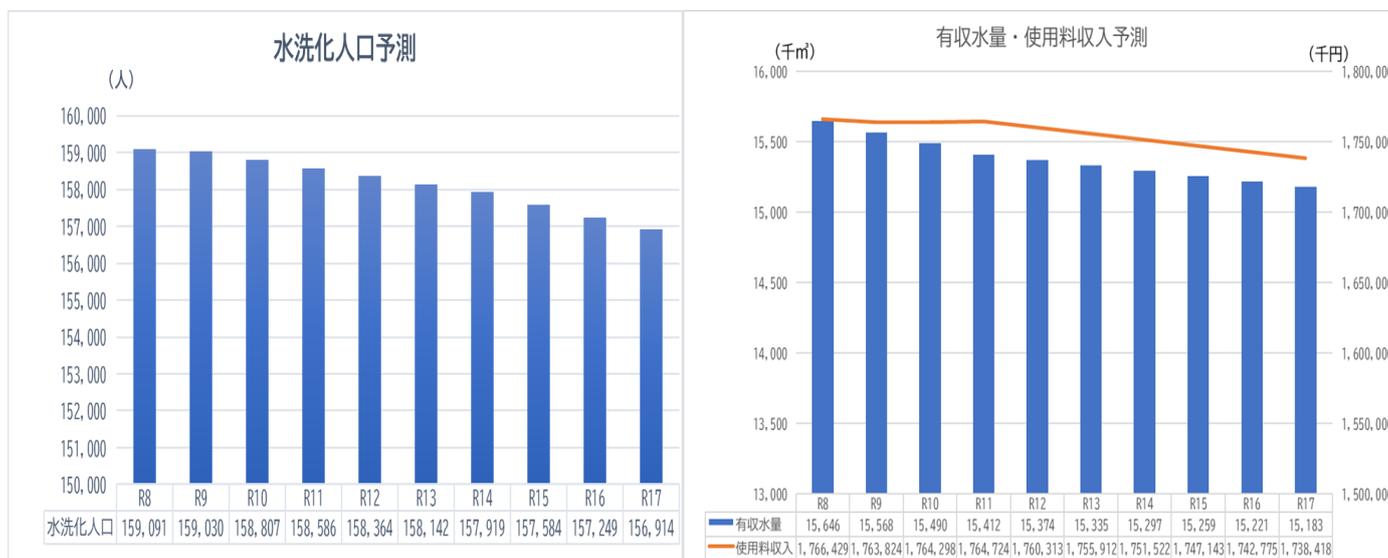
新座市公共下水道事業の類型区分は「A a」となり、この区分で類似団体比較を行います。

新座市特定環境保全公共下水道事業の類型区分は「D 1」となり、この区分で類似団体比較を行います。

6. 新座市の水洗化人口推移と将来予測

新座市の給水人口の予測を参考に水洗化人口を予測しており、令和8年度の水洗化人口は、159,091人ですが、令和17年度の人口は156,914人まで減少（△1.37%）することが予想されます。

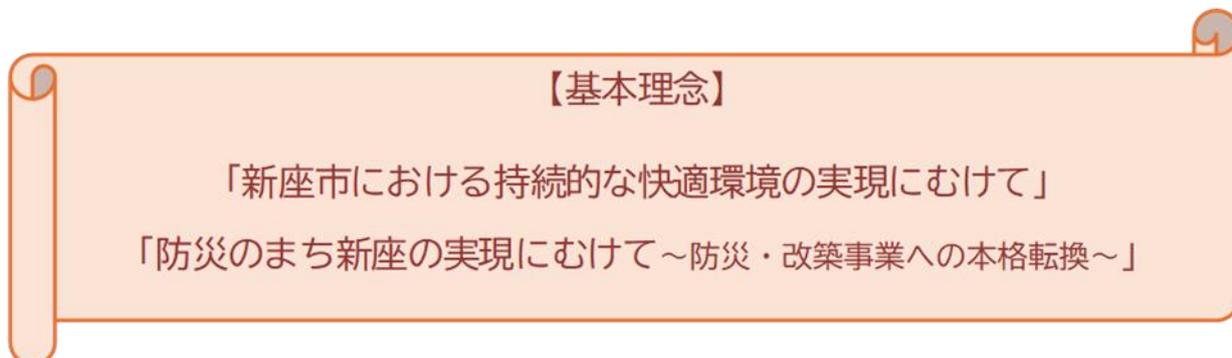
使用料収入の予測については、有収水量の推移予測と使用料単価から使用料収入を予測し、令和8年度の有収水量は15,646千 m^3 、使用料収入は1,766,429千円と予想され、令和17年度の有収水量は15,183千 m^3 、使用料収入は1,738,418千円まで減少することが予想されます。



7. 経営方針

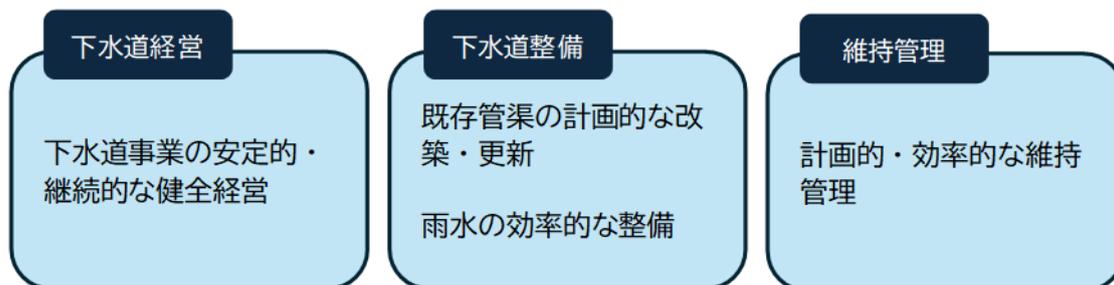
(1) 基本理念

下水道は私たちの日常生活に欠かせない重要なライフラインです。今後、人口減少、節水意識の向上、節水型機器の普及等に伴う使用料収入の減少、下水道施設の老朽化に伴う改築・更新需要の増大、大規模地震に備えた耐震化など、厳しい経営環境となることが見込まれる中、経営課題に対し、効果的な事業運営を行うため、以下に基本理念を掲げます。



(2) 基本目標

基本理念を達成するために、下水道事業としての基本的な目標を項目ごと設定します。



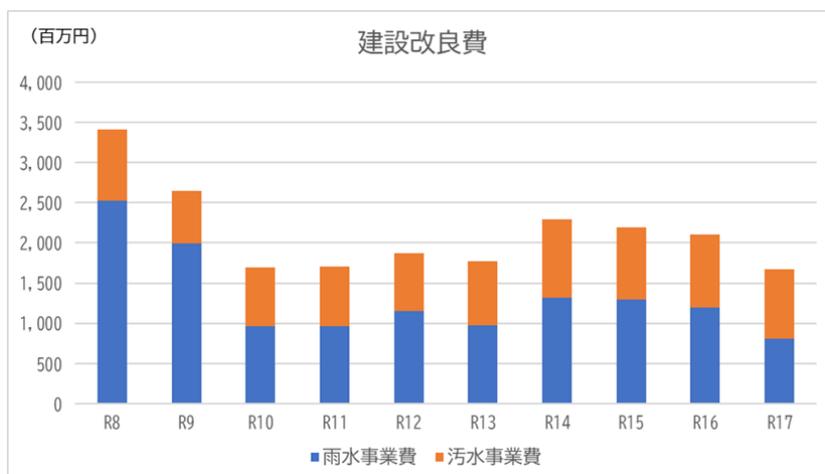
(3) 取り組み

- ① 経営の健全化
- ② 老朽化・耐震化対策の推進
- ③ 総合的な雨水対策
- ④ 下水道管渠の計画的・効率的な維持管理

8. 目標設定

(1) 投資目標

令和7年度中に策定予定である「新座市公共下水道ストックマネジメント計画」、令和6年度に策定した「新座市上下水道耐震化計画」、令和3年度に策定した「新座市雨水管理総合計画」を基にした計画的な投資を行うことで、投資の平準化を図ります。



(2) 財政目標

① 経費回収率100%以上を確保します。

(前計画に引き続き、適正な使用料水準の維持に努めます。)

② 基準外繰入金ゼロを継続します。

(前計画に引き続き、基準外繰入金に依存しない経営を目指します。)

③ 持続可能な事業運営資金を確保します。

(発災時に持続可能な事業運営のため、計画期間中に30億円以上を確保します。)

④ 企業債残高200億円未満を維持します。

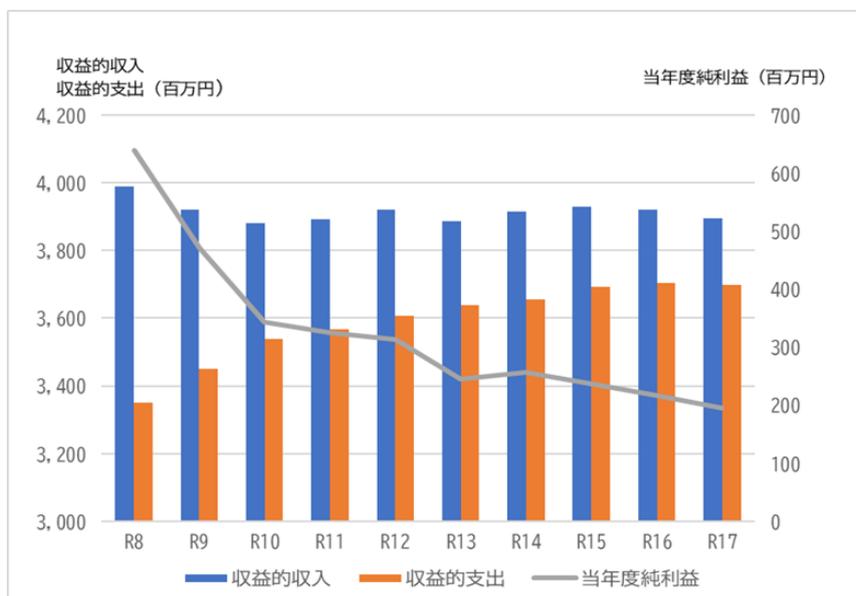
(将来世代への負担を先送りしないために、新規借入と償還のバランスを注視します。)

これらの目標をすべて達成するためのシミュレーションを行いました。

9. 収支試算

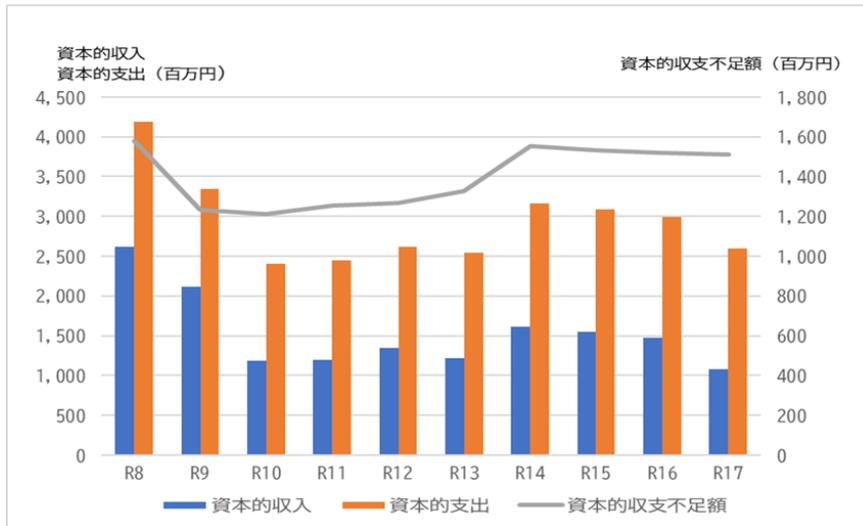
(1) 収益的収支の見通し

収益的収入は、計画期間を通じて大きな増減はありませんが、収益的支出は、管渠の維持管理費、企業債利息などが増加しています。これらに伴い、当年度純利益も減少する見通しとなっています。



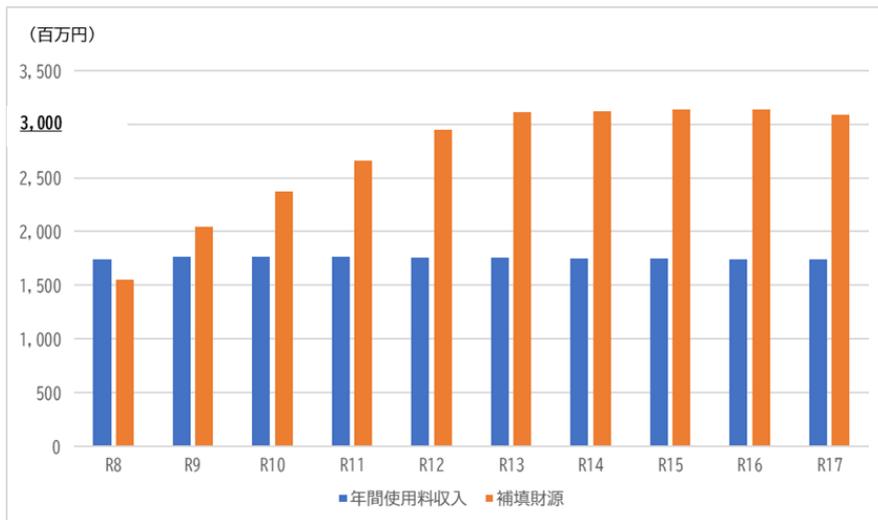
(2) 資本的収支の見通し

資本的収入に対して、資本的支出が上回りますが、資金の不足額は減価償却費等の非現金支出や利益などの補填財源で補填することとなります。計画期間後半に不足額が増加する見通しとなっています。



(3) 資金残高（年度末繰越補填財源）の見通し

計画期間前半は、投資支出（建設改良費）を業務キャッシュフローと財務キャッシュフローで賄っているため、資金残高（年度末繰越補填財源）は年々増加しています。計画期間後半は、資金増加は見込めないものの30億円を超える資金が確保できる見通しとなっています。



10. 経営戦略改定後の検証

本経営戦略の進捗管理は、投資計画の進捗確認と財政状況の確認、目標や計画の達成状況のモニタリングを毎年度実施します。計画と実績のかい離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しを行い、実行するという PDCA サイクルの一連の流れにより行っていくものとします。



11. 経営戦略改定の更新

計画のローリング（定期的な検証）については、少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画を改定します。さらに、目標や施策、計画数値、実施体制等についても必要に応じて改定していきます。

また、モニタリングにおいて計画との大きな離れが認められた場合は、ロードマップに示す計画見直しを待たずに、計画の全体的な見直しや再検討を実施します。

12. 経費回収率向上に向けたロードマップ

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」（国土交通省事務連絡令和2年7月22日）に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

年度		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
項目											
経営戦略 計画期間		経営戦略計画期間									
経営戦略 改定	次期				◎						
	次々期								◎		
投資・財政計画 検証・見直し		→									
使用料改定の 必要性の検証			検証 →				検証 →				→
下水道使用料 の改定 (必要に応じて)						◎				◎	

本市の下水道事業は既に経費回収率100%を超えており、計画期間中においても100%以上を達成可能な見通しです。

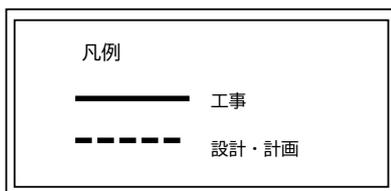
しかし、今後は管渠の老朽化に伴う改築・更新需要の増大、大規模地震に備えた耐震化、人口減少、節水意識の向上、節水型機器の普及等による有収水量・使用料収入の減少など、下水道事業を取り巻く環境が大きく変化していくことが想定されることから、経営戦略の改定に合わせて収支構造の見直しや、下水道使用料改定の必要性を検証します。

また、支出削減の取り組みとして、下水道使用料の徴収事務等を水道事業に引き続き委託し、経営の健全化・効率化に努めるとともに、雨天時浸入水対策により、有収率の向上を図り、不明水分における汚水処理に要する県への流域下水道維持管理負担金の削減に努めていくこととします。

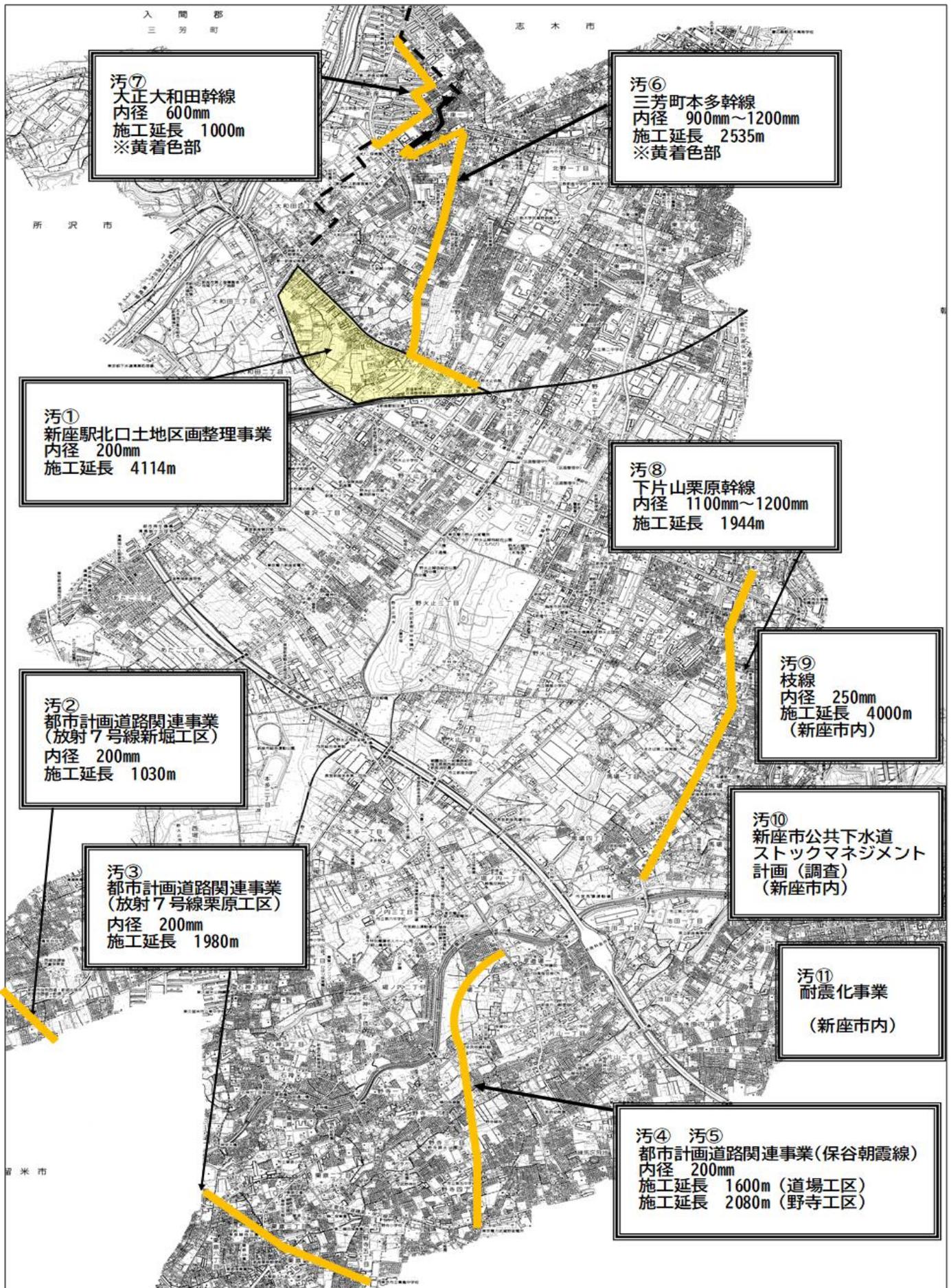
13. 新座市公共下水道事業整備計画

【整備計画（污水）】

区分	No	施工年度 工事名	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	事業費	工事概要		
新規	汚①	新座駅北口土地区画整理事業	—————										7.4億円	内径 200mm 施工延長 L=4114m		
	汚②	都市計画道路関連事業 (放射7号線新堀工区)	—————										2.4億円	内径 200mm 施工延長 L=1030m		
	汚③	都市計画道路関連事業 (放射7号線栗原工区)		-----	—————										4.0億円	内径 200mm 施工延長 L=1980m ※県の事業進捗に合わせて大幅な工程変更の可能性あり
	汚④	都市計画道路関連事業 (保谷朝霞線道場工区)								-----	—————		2.2億円	内径 200mm 施工延長 L=1600m ※県の事業進捗に合わせて大幅な工程変更の可能性あり		
	汚⑤	都市計画道路関連事業 (保谷朝霞線野寺工区)							-----	—————		4.3億円	内径 200mm 施工延長 L=2080m ※県の事業進捗に合わせて大幅な工程変更の可能性あり			
改築 耐震	汚⑥	三芳町本多幹線	—————										11.9億円	内径 900~1200mm 施工延長 L=2535m		
	汚⑦	大正大和田幹線					-----	—————					3.6億円	内径 600mm 施工延長 L=1000m		
	汚⑧	下片山栗原幹線	-----	—————										10.0億円	内径 1100~1200mm 施工延長 L=1944m	
	汚⑨	枝線	—————										6.0億円	内径 250mm 施工延長 L=4000m		
	汚⑩	新座市公共下水道ストック マネジメント計画(調査)	-----										4.0億円	管路調査をもとに管路の劣化等から維持管理 及び改築更新を実施する計画を策定する		
	汚⑪	耐震化事業	—————										3.3億円	新座市污水施設地震対策方針及び新座市上下 水道耐震化計画に合わせて実施するもの		
計画	汚⑫	新座市上下水道耐震化計画	-----										-	汚⑥汚⑦汚⑧汚⑩の進捗により推移するもの		
	汚⑬	雨天時浸入水対策計画	-----										-	汚⑥汚⑦汚⑧汚⑩の進捗により推移するもの		
総事業費												59.1億円				

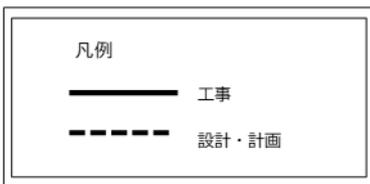


【整備計画位置図（污水）】



【整備計画（雨水）】

区分	No	施工年度 工事名	R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16 R17											事業費	工事概要					
雨水管理 総合計画	雨①	野火止中央枝線工事 (志木排水区)	—————													3.6億円	内径 1200mm 施工延長 L=306m			
	雨②	石神四丁目地内雨水枝線工事 (黒目川左岸第九排水区)	- - - - -		—————											2.8億円	内径 1350mm 施工延長 L=280m			
	雨③	中沢第一雨水枝線工事 (黒目川右岸第七ノ一排水区)		- - - - -		—————										7.7億円	内径 1350mm 施工延長 L=870m			
幹線 整備	雨④	野火止中央幹線工事						—————							1.0億円	内径 250~1000mm 施工延長 L=815m				
	雨⑤	中沢第一幹線工事				- - - - -		—————								4.1億円	内径 1000~1200mm 施工延長 L=430m			
枝線 整備	雨⑥	平林寺第三枝線工事						- - - - -		—————								3.8億円	内径 600~1500mm 施工延長 L=463m	
	雨⑦	野火止中央第二枝線工事						- - - - -		—————								5.1億円	内径 800~1350mm 施工延長 L=794m	
	雨⑧	野火止八丁目地内雨水枝線工事							- - - - -		—————								1.0億円	内径 1000~1650mm 施工延長 L=353m
	雨⑨	新座駅北口土地区画整理地内							—————							1.7億円	内径 700~1000mm 施工延長 L=482.6m			
	雨⑩	都市計画道路関連事業 (保谷朝霞線)							- - - - -		—————								10.5億円	内径 450~2000mm 施工延長 L=1879.9m
改築 耐震	雨⑪	新座市公共下水道ストック マネジメント計画（調査）	- - - - -											2.4億円	管路調査をもとに管路の劣化等から維持管理 及び改築更新を実施する計画を策定する					
	雨⑫	特別重点調査に伴う改築工事	—————		—————											48.0億円	特別重点調査対象延長約12.8kmの一部			
	雨⑬	管路改築工事	- - - - -		—————										10.9億円	主要幹線及び点検・調査に基づき、緊急度の 高い管渠から改築更新工事を行うもの				
	雨⑭	耐震化事業	- - - - -											-	汚水の既計画に雨水についても加えていく					
												総事業費	102.6億円							



【整備計画位置図（雨水）】

